

令和5年度 生駒市におけるエンディングノート等作成事業について

1 作成の目的

本人に、「もしも」のことがあったときのために、自らの意思や思いを伝え、支援者や家族などと共有し、自らが望む生活を最後まで送るためのツールを作成する。

そのツール等を活用しながら市民及び医療介護従事者等へ ACP の普及啓発を進める。

2 対象者

(1)対象となる当事者本人(主に65歳以上)

⇒本人が望むケアや意思や思いについて、家族や医療介護従事者等と話し合い、共有する。

(2)家族や医療介護従事者等(主に 40 歳～64 歳)

⇒本人が望むケアや意思や思いを、本人と家族や医療介護従事者等と一緒に考えて共有する。

3 作成方法

ワーキンググループ(以下、WG)方式。

別紙のとおり、エンディングノート等作成ワーキンググループ開催要領を策定する。

4 配布先

地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、診療所、病院など市内事業所
市民フォーラムなどの講演会や講座の参加者

5 作成スケジュール:WG の会議開催は予定のため、進捗状況により増減する場合があります

日程	会議名	参加(対象)者
7月26日(水)	第1回 在宅医療介護推進部会 (エンディングノート等作成 WG(以下、WG)の開催)	部会員
8月24日(木)	WG 第1回会議	WG メンバー
9月28日(木)	WG 第2回会議	WG メンバー
10月26日(木)	WG 第3回会議	WG メンバー
11月22日(水)	第2回在宅医療介護推進部会	部会員
12月21日～26日	WG 第4回会議 エンディングノートの素案完成	WG メンバー
2月～3月	・第3回在宅医療介護推進部会:令和6年度の進め方検討 (エンディングノート等を活用した普及啓発やスキル向上) ・2/18(日) ケアリンピックにて市民フォーラム開催	部会員
3月	エンディングノート完成、関係機関へ配布 広報いこまち 3月号に ACP 特集記事を掲載予定	

エンディングノート等作成ワーキンググループ開催要領(案)

(目的)

第1条 ACP の普及啓発の促進を目的に医師、病院担当者、在宅サービス担当者、施設サービス担当者等を中心にエンディングノート等を作成するため、「エンディングノート等作成ワーキンググループ」(以下「WG」という。)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 WGにおいて意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) エンディングノート等作成に関すること
- (2) エンディングノート等を活用した普及啓発に関する協力・支援
- (3) その他目的達成のために市長が意見を求める必要があると認める事項

(参加者)

第3条 市長は、次に掲げる者のうちから、懇話会への参加を求めるものとする。

- (1) 在宅医療介護推進部会の部会員
- (2) 在宅医療介護推進部会の部会員が属する職域の者で当該部会員が推薦する者

(運営)

第4条 懇話会の参加者は、その互選により懇話会を進行するリーダーを定めるものとする。

2 サブリーダーはリーダーが指名する。

3 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故あるとき又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

4 リーダー及びサブリーダーが必要と認めるときは、関係者に対し、その出席を求めて、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 WGの庶務は、地域医療課において処理する。

(開催期間)

第6条 WGの開催期間は、開催の日から令和6年3月31日までとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、WGの運営その他必要な事項は、都度協議して定める。

附 則

この要領は、令和5年7月26日から施行する。